

山家悠紀夫 『景気とは何だろうか』 岩波書店 2005年

第6章 不良債権と景気

○問題提起

「多くの地域銀行が不良債権についての査定を厳しくされ、『その不良債権の処理を十分になしえない』との理由で経営破綻に追い込まれ、その取引先もまた、融資を引き揚げられるなどして経営危機に立ち至る懸念がある」(P181L11)、「全体としての景気は回復基調を維持できるとしても、地域によっては厳しい状況が発生しかねないということになる」(P182L1)とあるが、なぜこのような状況になっているのに不良債権の査定を厳しくしたのだろうか。

○選んだ理由

多くの地域銀行が不良債権の処理をできないことで、経営破綻にまで追い込まれているのになぜ査定を厳しくしたのかが気になったから。

A グループ

不良債権に対する認識の違いが原因である。1997年からの景気後退も不良債権の処理の先送りが要因で発生したという見方があった。また、金融庁が境界線上の企業の淘汰を図ることを良しとする考えがあるため。地域銀行は大手のように経営危機を自力で脱出できないため厳しい状況になってしまった。

B グループ

認識の誤りによるものである。不良債権の処理は景気を悪くする。2002年以降は景気を良くする力が強くなったから景気は良くなった。しかし、不良債権の処理のおかげで景気が良くなったと勘違いした。都市銀行で不良債権の処理をして景気が良くなったから、地域銀行でも不良債権の処理を促進してしまった。

C グループ

経済財政白書(2001年度版)において不良債権は銀行の金融システムの信頼の低下等に繋がりうるため処理の促進が主張されていたが、本書では否定されている。しかしこれは結果論であり、P182にあるように、その時点では地域で査定を厳しくしても全体として景気回復を維持できるから大丈夫と考えられたため。

D グループ

不良債権の査定を厳しくすることでむしろ不良債権が増加、不良債権を処理することで不良債権を長期的に持っていた場合のリスクを処理したいと銀行は考えたと思う。今(当時)の回復基調が僅かなことで崩れる可能性を銀行が警戒したためだと思う。